

独立行政法人国立高等専門学校機構一般事業主行動計画

国立高等専門学校機構は、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成24年4月1日から平成26年3月31日までの2年間とする。

2. 計画内容

目標1 仕事と子育てを両立できる環境整備のため、教職員の意識改革を推進する

【対策】

- ・意識改革推進のため、ホームページ等を通じた周知や、管理職員に対する研修等を通じた啓発を行う。
- ・意識改革のため、各種研修において、ワーク・ライフ・バランスに関する講義を実施するように努める。

目標2 所定外労働時間の縮減を図る

【対策】

- ・会議等については、原則として17:00以降行わないことに努め、周知・徹底を図る。
- ・所定外労働時間の縮減のため、ホームページ等を通じた周知、ノー残業デーの設定や、所定外労働時間の管理について管理職員の啓発を行う。

目標3 年次有給休暇を取得しやすい環境づくりの推進を図る

【対策】

- ・ゴールデンウィーク、夏季等における連続休暇時における会議等の自粛を促し、年次有給休暇の取得促進を図る。
- ・年次有給休暇取得促進のため、ホームページ等を通じた周知や、管理職員の啓発を行う。

目標4 育児休業を取得しやすい環境を整備するため、育児に関する支援制度の充実を図り、計画期間内の男性教職員の育児休業取得者を3名以上とする

【対策】

- ・育児休業等の制度について、ホームページ等を通じ周知を図る。
- ・特に男性教職員へ、制度の周知、情報提供を行っていく。

目標5 育児・介護等に関して、相談しやすい環境を整備する

【対策】

- ・育児・介護等に関する相談窓口を設置する。
- ・ホームページ上に、教職員の情報交換の場を設置する。